

3月31日まで
期間を延長

温泉宿泊施設等利用促進事業

日帰り入浴…1,000円、宿泊…最大4,000円を助成



市では「温泉宿泊施設等利用促進事業」を実施。2月20日から宿泊支援の助成額を最大4,000円に拡充し、市内温泉宿泊施設などを利用した場合の費用を助成しています。

■対象 県民または県内事業所に勤務する人
※団体利用の目安は8人程度

■助成額
○日帰り入浴支援(1食付き)…利用者1人当たり1,000円
※2,000円(消費税込み、入湯税別)未満のプランは対象外

○宿泊支援(素泊まり含む)…利用者1人当たり最大4,000円

プラン	助成額(1人当たり)
4,000円以上6,000円未満	2,000円
6,000円以上8,000円未満	3,000円
8,000円以上	4,000円

※4,000円未満(消費税込み、入湯税別)のプランは対象外

■助成期間 3月31日(水)まで

■利用方法

- ①利用を希望する施設に電話などで本事業を利用することを伝え予約
- ②利用日当日、予約した施設の受付で利用申込書に必要事項を記入の上、提出
※居住地や勤務地を確認(団体の場合は代表者1人)できる書類を提示してください
- ③助成額を差し引いた利用料を支払う

*利用申込書は、市ホームページに掲載しています



県内の感染拡大状況により、本事業を中止・停止することがあります。この場合、本事業の利用者が予約をキャンセルしてもキャンセル料は徴収されません

【問い合わせ】本館観光課(☎41-3542)

3月16日以降
は予約が必要

市民税・県民税の税務申告 申告期間を4月15日まで延長します



市では、感染症の影響による国の所得税申告期間の延長を踏まえ、3月15日までとしていた市民税・県民税の申告期間を4月15日まで延長。申告特設窓口を次のとおり設置します。利用には事前予約が必要です。

- 期間 3月16日(火)～4月15日(木)
- 時間 午前10時～午後3時
- 会場 市役所本館1階市民税・県民税申告特設窓口、各総合支所税務会計係
- 予約先 本館市民税課(☎29-5261)、各総合支所税務会計係(大迫☎41-3125、石鳥谷☎41-3445、東和☎41-6515)

3月16日以降に申告した場合、個人市県民税第1期の税額に内容が反映されない場合があるほか、課税データを基に計算される各種保険料などに影響がある場合がありますので、ご理解をお願いします

【問い合わせ】本館市民税課(☎41-3524)

市民税・県民税申告書作成システム をご利用ください

市では、自宅で申告書の作成などができる「市民税・県民税申告書作成システム」を導入しています。

インターネットに接続できるパソコンから24時間利用が可能な同システム。画面の指示に従い、必要事項を入力することで申告書作成や税額試算ができます。

市民税・県民税の申告は郵送でも受け付けているので、申告会場を訪れることなく、申告書を提出できます。

*利用方法など詳しくは、市ホームページで紹介しています



ワクチン接種
は無料です

新型コロナウイルスワクチン接種の 準備を進めています



国では、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、新型コロナウイルスワクチンを国民に対し接種することを公表しました。市では、接種を希望する市民の皆さんが速やかにワクチンの接種が受けられるよう準備を進めています。

【問い合わせ】新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室(☎41-3605)

65歳以上の高齢者に対し接種券を発送します

国では、①感染症患者に直接医療を提供する機関の医療従事者など②65歳以上(令和4年3月31日現在)の高齢者③基礎疾患のある人および高齢者施設などの従事者④一般の人への順に、ワクチン接種を実施する見通しとなっていることを公表しました。

国の見通しに基づき、市では、4月以降にワクチン接種が見込まれている65歳以上の高齢者に対し、3月下旬をめぐりに接種券を郵送する予定です。

高齢者以外の対象者には、国からの方針が示され次第、お知らせします。

国が想定するワクチン接種のスケジュール

優先順位	対象	時期
①	医療従事者など	3月中
②	65歳以上の高齢者	4月以降
③	基礎疾患のある人、高齢者施設などの従事者	②に続き順次接種
④	一般の人	ワクチン供給量を踏まえ、順次接種

高齢者のワクチン接種は、指定される日時・会場をお願いします

今回使用するファイザー社製のワクチンは、超低温冷凍庫による管理など、取り扱いが難しいワクチンです。このため、市が行う接種は、花巻・大迫・石鳥谷・東和の各地域の体育施設や集会施設などを活用し設置する会場での集団接種を基本としています。

対象者には、接種券とは別に会場案内を送付しますので、記載されている日時および集団接種会場での接種をお願いします。

*会場案内は集団接種会場単位で郵送します。都合により、指定された日時に接種できない場合は、別の日時に変更することができます

病気の治療中などにより、ワクチン接種に不安を感じる人は、事前にかかりつけ医にご相談をお願いします

ワクチンの供給状況により、接種日時などを変更する場合があります

ワクチン接種には、事前の予約が必要です

接種会場の密集回避やワクチンの適正な管理を行うため、ワクチン接種は事前予約制とします。接種券と会場案内が届き次第、集団接種会場ごとに決められた期間内に予約をお願いします。

●予約方法 次のいずれかの方法で予約

- ▷市が設置するコールセンターに電話予約
 - ▷専用ウェブサイトアクセスして予約
 - ▷ラインアプリを使って予約
- *予約方法に関する詳細は、現在調整中です。内容が決まり次第、市ホームページに掲載するほか、対象者に郵送でお知らせします

集団接種会場まで送迎バスなどを運行します

集団接種会場までの移動手段の確保が難しい人は、市が用意する送迎バスなどを利用できます。

*送迎バスなどの利用には、予約が必要です。予約方法は、▶コールセンターへの電

話予約▶専用ウェブサイトアクセスして予約▶ラインアプリを使って予約一を検討しています。内容が決まり次第、市ホームページに掲載するほか、対象者に郵送でお知らせします

ワクチン接種の情報を随時お知らせしています



*掲載している内容は、2月18日時点の情報です。今後示される国の方針などにより、変更する場合があります